

令和3年度

第4回評議員会

議事録

一般財団法人東京学校支援機構

令和3年度第4回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月29日（月曜日）午後3時30分から午後4時25分まで
- 2 開催方法 機構会議室及び Microsoft Teams によるオンライン会議を併用して開催
- 3 評議員の現在数 9名
- 4 出席評議員の数及び氏名 7名 安部 典子
石田 周
小川 愛
中川 修一
西澤 宏繁
濱中 淳子
増田 正弘
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 稲葉 薫
大竹 栄
- 6 出席理事の数及び氏名 3名 坂東 眞理子
鈴木 正一
岩野 恵子
- 7 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男（顧問弁護士）
- 8 欠席評議員の数及び氏名 2名 香月 よう子
栗原 美津枝
- 9 議長 増田 正弘
- 10 議事録署名人 中川 修一
濱中 淳子

11 議事次第

(1) 開会

(2) 決議事項

第 1 号議案 定款変更の承認の件

12 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が議事進行を務め、評議員の出席状況及び会議室とウェブ会議を併用して行う上で通信状況に問題ないかを確認するため、一人一人名前を読み上げ、出席者からの返答を得た。これにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時・的確な意見表明がお互いにできる状況・環境であることを確認した。

続いて、令和 3 年 11 月 18 日付で新たに就任した石田評議員の紹介、挨拶を行った。続いて、令和 3 年 10 月に総務課長の異動があった旨の報告を行い、その後、坂東理事長から開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、定款第 19 条により議長の互選を求めたところ、安部評議員より増田評議員が推薦され、異議がなかったため議事進行を議長である増田評議員に委ねた。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長より、出席状況について必要な定足数を満たしていることの確認を行った。

また、定款に基づく議事録署名人の選出を行うため、中川評議員と濱中評議員を議事録署名人として指名する提案を行ったところ、全評議員の同意を得て可決されたことから、両評議員が議事録署名人として選出され、議事を開始した。

(3) 決議事項の説明及び質疑応答等

ア 第 1 号議案 定款変更の承認の件

(ア) 評議員会での議論の要旨説明

議長は、議案の説明の前に、前回の評議員会での埋蔵文化財センターの移管やそれに伴う定款変更に関する議論の要旨、先に開催された理事会での理事の意見及び埋蔵文化財センター移管に関する東京都教育庁の考え方について報告を求めた。

鈴木常務理事兼事務局長より、第 2 回評議員会における議論の内容及び先に開催された理事会での理事の意見を報告し、決議の承認を得たことを報告し、今評議員会においての再審議を依頼した。

続けて東京都教育庁の立場から、岩野理事より埋蔵文化財センター移管に関する東京都の考え方や同センターの経営状況について説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局等からの説明の終了後、議長から質疑を促したところ、評議員から主に以下の発言があった。

(評議員等)

説明は了解した。機構の名称については、機構設立時にマスコミへの効果的な公表などの対策もかなり考えて、学校支援の団体として、坂東理事長がアナウンスした経緯がある。今回、定款の目的を2つに分けて変更し、TEPRO が学校支援事業に加えて埋蔵文化財事業を抱え、並行してやっていくことをはっきりさせた。埋蔵文化財事業を行っていく理由について自信をもって説明した方が良い。東京学校支援機構という名称は、埋蔵文化財事業については少しそぐわなくなってしまうので、どうするか検討していくと良い。

(事務局)

名称については、令和5年度に埋蔵文化財事業を迎えるタイミングで変えるのか変えないのか、変えるとすればどういう名前なのか検討し、お諮りしたい。

(理事長)

人材バンクに登録してくださっている人たちは、学校を支援する一縷になりたいと思って登録してくださっているから、そういった方々にもご理解いただかないといけない。

(評議員等)

学校にも名前が浸透してきている。埋蔵文化財は良い事業だから学校支援と一緒にしたときに変に思われないようにした方が良い。

(理事長)

新しく大きな団体が移管されてくるが、その方たちへの説明は教育庁のほうで行うのか。また、我々もどこかの段階で施設見学や、主だった人と意見交換など設定してもらえるのか。

(教育庁)

今回の評議員会の決議を経て、これから埋蔵文化財事業の移管の方向性が見えてくる。今後、施設見学や職員と話をしてもらったりすることも出てくるかと思うが、現段階では、埋蔵文化財センター職員への説明等は、スポーツ文化事業団で行ってもらおう。説明の経過や職員の反応などについてスポーツ文化事業団と情報共有しながら、丁寧に進めていきたいと考えている。

(評議員等)

前回の評議員会から色々検討を重ねてもらった。先ほどご意見にあったように、名称については、人材バンクに登録している方は「学校支援機構」ということで登録し

てくださっていると思う。しかし、今度移管されてくる埋蔵文化財センターの方々のことも考えないといけない。これまでもいくつかの組織の間を移管されている人たちがおり、専門分野に誇りをもって仕事をやってこられた方々だと思うので、お互いが気持ちよく一緒になれるような環境を整えるのが大切だと思う。

(評議員等)

今までの説明を聞き、坂東理事長のお話も聞いて納得している。今後、名称の件を含め、色々出てくる。名前はとても大事だと思うので慎重に進めていただきたい。

(エ) 議案説明

出席評議員から質疑を受けた後、議長は、事務局に対し、本議案について説明を求めた。総務課長が、定款の変更案について、埋蔵文化財事業移管による前回案からの変更点と併せて、今後の移管に伴う定款変更に係るスケジュール等の説明、また公益申請にかかる定款変更箇所について新旧対照表を元に説明を行った。

(オ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、特に意見はなかった。

(カ) 議 決

議長が本議案について定款 20 条 2 項により評議員の 3 分の 2 以上の多数をもって行う必要がある旨の説明を行い、決議を求めたところ、異議はなく、第 1 号議案は全会一致をもって原案通り可決された。

(4) その他

議長は、事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長が次回の定時評議員会を 3 月頃に開催する旨の説明を行った。

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、特に意見はなかった。

13 閉会

以上をもって 議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和 3 年度第 4 回評議員会を終了した。

以上のとおり、評議員会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び評議員 2 名がこれに記名押印する。

令和 3 年 1 1 月 2 9 日

議 長 増田 正弘

評議員 中川 修一

評議員 濱中 淳子